

第 72 回山口県学校美術展覧会要項

1 趣 旨

県内の幼稚園・認定こども園・保育所、小、中、高等学校、中等教育学校及び総合支援学校の幼児児童生徒の造形作品を展覧し、幼児児童生徒の情操や豊かな感性を育むとともに、山口県美術教育の振興を図る。

2 主 催

山口県 山口県教育委員会

3 共 催

山口県小学校教育研究会 山口県中学校教育研究会 山口県高等学校教育研究会
山口県造形教育研究会

4 後 援

国立大学法人山口大学教育学部 山口県国公立幼稚園・こども園連盟
(公財)山口県私立幼稚園協会 (一財)山口県保育協会
山口県私立中学高等学校協会 山口県特別支援教育研究連盟 山口市

5 会場・会期

山口市民会館 令和 2 年 1 月 30 日(木)～2 月 2 日(日)
(開場時間は 9:00～17:00 ただし、入館は 16:30 まで)

6 応募規定

(1) 出品資格

県内の幼稚園・認定こども園・保育所幼児、小学校児童、中学校(中等教育学校前期課程含む)、高等学校(中等教育学校後期課程を含む)生徒及び総合支援学校の幼児児童生徒とする。

(2) 部門

平面造形の部	立体造形の部
○絵画(版画を含む)などの作品 ○デザインなど目的性、機能性をもつ作品 等 ○絵巻物 応募規定(3)のイを参照	○彫刻(彫造・塑造)などの作品 ○工作・工芸など目的性、機能性をもつ作品 等 (飛び出す絵本なども含む)
総合の部	
○平面造形と立体造形を併せた部 高等学校(中等教育学校後期課程含む)及び総合支援学校、特別支援学級が対象	

※ 多様な作品(クロッキー、デッサン、コラージュなど)も審査の対象とする。

※ 油絵、日本画の出品は、高等学校・中等教育学校後期課程・総合支援学校高等部の生徒に限る。

※ 小学校における「材料を基にした造形遊び」については、造形活動を記録したビデオ作品(15 分以内)として出品してもよい。なお、内容等は、審査の対象とするが、肖像権等に配慮すること。

※ 他のコンクールで入賞した作品は、審査の対象としない。

(3) 作品の大きさ

ア 平面造形作品は、原則として四つ切り以内とし、開いた際にも四つ切りの大きさからはみ出さないもの。(四つ切り未満の作品には、四つ切りの台紙をつけること)。※四つ切りの色画用紙も可(サイズ調整のための切断不要)

ただし、共同制作の平面造形作品については、四つ切りに限らないが、展示可能なものであること。

イ 絵画、デザインなどの作品の形は、長方形にとどまらず正方形、円形など自由にするが、作品には四つ切りの台紙をつけ、その範囲内であること。

ウ 高等学校・中等教育学校後期課程・総合支援学校高等部の水彩画、デザイン等は、B1 以内とする(B2 以上は、仮額縁、パネル仕立て、四つ切りの台紙等の対応をする)。また、油絵、日本画は、50 号以下とし、仮額縁仕立てとする。

エ 立体造形作品は、個人制作、共同制作とも土台を含めて、600 mm×600 mm×900 mm以内とする。

(4) 出品点数

- ア 各幼・保、小、中学校の平面造形作品は、9（1）の別表のと通りの割当とし、支部ごとに一括搬入する。
共同作品についても1点とする。また、高等学校(中等教育学校後期課程を含む)、総合支援学校、特別支援学級の出品点数については、9（1）の※を参照すること。
- イ 立体造形作品は、各幼・保、小、中学校とも合計点数が全校（園・所）学級数以内（特別支援学級の数は含まない）とし、これを厳守すること。
なお、立体作品の共同作品の出品数は、出品総数が各校の学年数以内とするなど厳選して出品すること。
- ウ 出品点数は、各部門で一人1点を厳守すること。

(5) 名票及び一覧表

- ア 作品には、1点ごとに様式1による名票を下部中央に裏面から貼り付け、部門別を明示すること。高等学校(中等教育学校後期課程、総合支援学校高等部を含む)の作品については、作品の裏面の右上に貼り付けること。
- イ 平面作品については、支部別、学年別に様式2による出品点数一覧表を併せて提出すること。
- ウ 立体作品については、学校ごとに様式2による出品点数一覧表を併せて提出すること。
- エ 特別支援学級については、一覧表を別に作成すること。
- オ 平面作品の様式2（出品点数一覧表）は、指定の様式(エクセルファイル)で入力して、令和2年1月14日(火)までに各支部長が下記のアドレスへ電子データを提出すること。送信先メールアドレス hiratani.yuuko@pref.yamaguchi.lg.jp

(6) 出品搬入日及び搬入先

日時	令和2年1月20日(月)	9:30~16:00	※割当の時間を厳守
搬入先	〒753-0070 山口市白石2-7-1 山口市立白石中学校体育館 (TEL: 083-922-0387)		

立体作品は支部代表者(代理含む)が直接搬入すること。(郵送による作品送付は不可)
※ 特別支援学級については、必ず別に梱包し、搬入すること。

(7) 作品展示

- ・平面作品は推奨、優良のみ展示する（展示スペースの都合により入選は展示しない）。
- ・立体作品については推奨、優良、入選の全てを展示する。

(8) 作品について

- ア 応募作品は、展覧会終了後支部ごとの受取に応じる。ただし、平面作品の推奨、優良作品の中から約20点を総合文化祭の展示作品や鑑賞教材として活用するため、1年間主催者保管とする。その後、作品はできるだけ返却するが、返却できない場合もあり得る。
- イ 優秀な作品については、今後の美術教育に役立てるため、「スクールアートやまぐち」においてインターネット上に公開すると共に、図工・美術・造形教育に関わる各種研究会の報告書等に掲載されることがある。また、新聞等により氏名が公表されることもある。
上記のア、イのことについて、事前に幼児児童生徒及び保護者の了解を得て出品すること。
※ 搬出日[令和2年2月3日(月)]の作品の受取場所は、山口市民会館とする。

(9) 展覧会事務局（お問い合わせについては、各支部長を通して御連絡ください。）

山口市立阿知須中学校 中野 寿美 (〒754-1277 山口市阿知須 5094-3 ☎0836-65-2074 FAX65-5286)
--

7 審査

- (1) 審査日 令和2年1月21日(火)
- (2) 審査員 各校種別に県内から選出する。

8 賞

(1) 個人賞 推奨・優良・入選

(2) 学校賞

次の部別、校種別に成績優秀な学校に授与する。

ア 平面造形の部【幼稚園・認定こども園・保育所、小学校、中学校（中等教育学校前期課程を含む）】

イ 立体造形の部【幼稚園・認定こども園・保育所、小学校、中学校（中等教育学校前期課程を含む）】

ウ 総合の部【高等学校（中等教育学校後期課程を含む）、総合支援学校】

9 搬入・搬出時間等

(1) 幼・保・小・中・高 出品割当数及び作品搬入・搬出指定時間

		中学校 (中等教育学校前期課程)	小学校	幼稚園 認定こども園 保育所	1月20日(月) 作品搬入時間	2月3日(月) 作品搬出時間
0	高校・県立等				9:30~16:00	9:30~11:00
1	岩国	117	240	59	13:30~14:30	10:00
2	柳井	24	54	16	10:00~11:00	10:30
3	大島	15	36	13	13:30~14:30	11:00
4	熊毛	24	42	14	9:30~10:30	10:00
5	周南	120	246	60	11:30~12:30	9:30
6	下松	51	108	28	9:30~10:30	10:00
7	光	39	78	22	11:00~12:00	11:00
8	山口	159	348	71	15:00~16:00	11:00
9	防府	96	210	45	14:30~15:30	9:30
10	宇部	129	276	63	13:00~14:00	10:30
11	山陽小野田	54	108	29	11:00~12:00	11:00
12	美祢	30	60	17	10:30~11:30	10:30
13	下関	201	327	104	14:00~15:00	9:30
	(旧)豊浦		72			
14	萩・阿武	51	102	28	10:00~11:00	10:00
15	長門	30	60	18	10:30~11:30	10:30
	計	1,140	2,367	587		

※ 幼稚園・認定こども園・保育所、小、中学校（中等教育学校前期課程を含む）の共同作品も割当数の点数に加えること。

※ 高等学校（中等教育学校後期課程を含む）及び総合支援学校の出品は、割当の枠外とし、各校30点以内とする。出品点数は、総合の部として一人1点とする。

※ 特別支援学級の出品は、割当枠外とし、各校特別支援学級在籍児童生徒数半数以内（小数点以下切り上げ）とする。出品点数は、総合の部として一人1点とする。

※ 立体作品を梱包している箱に別色の紙を貼り付け、氏名を記入すること。

※ 白石中への作品搬入、山口市民会館での作品搬出の指定時間を守ること。

※ 搬入・搬出に係る詳細は、後日展覧会事務局から連絡する。

様式1 名票【新様式】

の り し ろ

平面 立体 総合(平・立) () 支部

題名 (作者の思い)			
幼稚園 保育所名 学校			
学年		氏名	

※総合の部
総合の部へ出品の際は
平面作品か立体作品か
に○をつける。

**※幼稚園・認定こども園
保育所の名票記入上の注意**

年長か年少を記入し、年少は年齢も記入。

学年	年少 (3歳児)	氏名		

**※総合支援学校の
名票記入上の注意**

総合支援学校は学校名と
小学部・中学部・高等部のいずれかを記入。

幼稚園 保育所名 学校	〇〇総合支援学校〇〇部		
学年		氏名	

- 1 支部名を必ず記入すること。(前頁一覧表の支部名とする)
- 2 本人の氏名を楷書で正しく記入すること。
- 3 応募部門の平面、立体、総合(平・立)について該当するものを○で囲むこと。
- 4 幼稚園・認定こども園・保育所は、学年欄に年長又は年少の別を記入すること。
※年少については年齢(3歳児か4歳児)を記入すること。
- 5 立体作品は、特に名票がはがれないようにしておくこと。
- 6 全ての作品の裏面には氏名等を記入すること。

様式2 出品点数一覧表

【電子データで義務教育課へ事前に提出し、搬入時は作品と一緒に紙媒体で提出】

No. _____

_____ 支部

番号	部門	学年	学校名	氏名	支部名
1	平面	3年	〇〇〇立〇〇学校	山口 太朗	下 関
2					
中 略					
50					
合 計 点					

- ※ 幼・小・中学校については、平面、立体の部門ごとに一覧表を作成すること。
- ※ 特別支援学級については、一覧表を別に作成すること。
- ※ 様式1(名票)と様式2(一覧表)については山口県と山口県造形教育研究会のホームページからダウンロード可。(10月中旬予定)